

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映</p>									
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	○2015年度 「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設	地方版総合戦略に基づく取組の実施							・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標
	○2016年度 「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討	2017年度における成果へのシフトについて方針決定	2017年度から「取組の必要度」に応じた算定(2016年度 5,000億円)から「取組の成果」に応じた算定(2016年度 1,000億円)へ1,000億円シフト 地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施			地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集中改革期間の後は、5割以上とすることを旨とする		・まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合 【集中改革期間の後に5割以上を目指す】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度)
	・「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」(「地域の元気創造事業費」も同様)	2017年度分の普通交付税を算定	左記結果のホームページでの公表により、「見える化」を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			※必要に応じその他の指標も追加	
	《総務省自治財政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革>							
	○公営企業の経営効率化の促進							
	○2015年度 病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	《総務省自治財政局、厚生労働省》							
							・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加
							・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○広域連携への支援</p>							
	<p>○2015年・2016年 ・広域連携(連携中枢都市圏(2015年度～)・定住自立圏)を地方交付税で支援</p>	<p>連携中枢都市圏・定住自立圏の取組による広域連携を引き続き地方交付税で支援</p>			<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	<p>KPIを踏まえ、取組を推進</p>							
	<p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>							
							<p>・広域連携に取り組む圏域数【連携中枢都市圏は2020年度までに30圏域。定住自立圏は2020年度までに140圏域】</p>	<p>・社会人口増減など事後的な検証を行うための指標</p>

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革>									
	○公共施設の集約化、複合化等の支援									
	○2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置のある地方債の特例を創設(2015年4月)	左記の地方債を活用した公共施設等の集約化・複合化等の取組を促進			上記の地方債の活用状況等を踏まえ、2018年度以降必要な支援を検討し方針決定				左記の方針に従い、必要な支援策を実施	
《総務省自治財政局》									・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数 【2016年度までに100%】 ・施設の集約化・複合化等を実施した自治体数 【増加、進捗検証】	・有形固定資産減価償却率

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p>							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映（自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映） ・地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務（23業務）を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入 ・民間委託の進捗状況等をはじめ、既導入分の状況について把握 						<ul style="list-style-type: none"> ・反映を開始した対象業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出効率化の成果
	○2015年度対象業務の選定（23業務）	○2016年度16業務について基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、複数年（概ね3～5年程度）かけて段階的に反映				【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】	（事後的に検証する指標）
	2017年度からの新たな導入業務について方針決定	青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、段階的に反映				※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか	
	《総務省自治財政局・自治行政局》	2016年度地方行政サービス改革に係る調査結果等を踏まえ、2018年度対象業務について方針を検討	2018年度における対応について方針決定	左記方針に基づき対応				

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等>								
	地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)								
	上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定								
	2015年度 標準的な 徴収率を設定	2016年度 基準財政収入額の算定 に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映						・反映を開始した対象業務 【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 (再掲)
○2016年度 先進的な取組の具体的な内容等とともに、トップランナー方式の導入の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールをホームページで公表		2017年度分の普通交付税を算定	ホームページで公表した内容を更新し、トップランナー方式に関する周知を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
《総務省自治財政局》									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証>									
	○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)									
	総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討	総務省に基礎データの収集状況を確認した上で、財政効果・経済効果を仮試算	総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して財政効果を推計した上で、経済効果を検証	改革期間を通じ、引き続き検証					—	—
	学識者の協力を得ながら、ミクロ分析及びマクロ分析により経済効果の定性的・定量的分析	自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、最新の数値を収集	左記データを都道府県、市町村別にホームページで公表						—	—
《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》										

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<④公営企業、第三セクター等の経営の改革>							
	○公営企業会計の全面的な「見える化」							
	○2015年度 新会計基準に基づく決算 の公表開始	2016年度決算について新会計基準に基づき公表 し、決算情報の「見える化」を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	○2015年 度 上・下水道 事業の経営 比較分析表 の公表を開始 し、給水原価 等を含む 経営状況の 「見える化」 を推進	○2016年度 経営比較分析 表の公表分野 の拡大や廃止・ 民営化等の検 討に資する指 標を研究会に おいて検討			研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較 分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野 程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追 加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見 える化」を強力に推進	集中改革期間を通 じ、同様の取組を 実施	左記の取組を踏まえ、更なる 方針を検討し、実行	
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、 公営企業会計の適用を推進				(重点事業やその他の 事業の進捗状況を 踏まえ、更なる推進方 策(法制化等)につい て、検討)		左記の取 組を踏ま え、更なる 方針を検 討し、実行	
	公営企業会計の適用の進 捗状況を調査、各都道府県 市町村別に公表	公営企業会計の 適用の2016年度 における進捗状 況を調査・公表	調査結果を基に適用拡大を 更に推進		引き続き同様の取組を実施			
《総務省自治財政局》								
							・重点事業にお ける公営企業 会計の適用自 治体数(人口3 万人以上) 【2020年度予 算から対象自 治体の100%】 【人口3万人 未満の自治体 については進 捗検証】	—

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化及び民間活用)の検討の推進</p>							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>○2016年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 抜本的な改革の取組状況や課題等について調査するとともに、その結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 	<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 優良事例集を更新し、内容を充実 更新した優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進 	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>			
	<p>○2016年度</p> <p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の抜本的な改革の検討に当たった課題や事業別の改革の方向性等について検討</p>	<p>研究会における検討結果に基づき、抜本的な改革を推進</p>	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>				
	《総務省自治財政局》							
	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加</p>							

・収支赤字事業数
【2014年度決算(1,174事業)より減少】

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p>									
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	水道	○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進	広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施		水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】 下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む 病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】 《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金) ※必要に応じその他の指標も追加 (再掲)
		○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ	都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等			左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進			
		広域連携の取組状況・先進事例を把握	左記を踏まえ、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設	改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定	各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討			見直し後の構想に基づき広域化を推進			
	下水道	・関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請	新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<④公営企業、第三セクター等の経営の改革> ○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化								
	2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進								
	○2015年度 「経営戦略ガイドライン」の策定	経営戦略の策定に係る進捗状況を調査	広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表	調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	策定の遅れている団体・分野の取組を促進			
	○2015年度 病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施					
《総務省自治財政局》									
						・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】 ・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】 ・収支赤字事業数 【2014年度決算（1174事業）より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加 （再掲）		

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○第三セクター等の改革</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○2016年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的リスク等の調査・公表 ・先進事例集の作成・公表 </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>財政的リスク等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p> </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容を個別団体ごとに公表し、各地方団体による経営健全化の取組を推進 ・先進事例集を更新し、内容を充実 ・更新した事例集を活用し、引き続き横展開を推進 </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を引き続き推進</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進</p> </div> </div>							—
	《総務省自治財政局》							

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等>								
	(新規申請分)								
	2015年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」を策定	地方版総合戦略に基づいて、地方創生に向けた事業を検討	国は、自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 → 自治体は地方創生推進交付金を活用して推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施					
	(継続事業分) 国は自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 → 自治体は地方創生推進交付金を活用して、採択事業を推進	2016年度末時点におけるKPIの実績見込みを把握	KPIの実績見込みに基づき、自治体が効果検証 → 次年度以降の事業の内容に反映						国において、KPIやPDCAの実施状況に基づき、継続事業を審査 → (KPIやPDCAを適切に実施している場合)自治体が地方創生推進交付金を活用して取組を推進 → (KPIやPDCAが不十分である場合)国は当該事業を不採択
	2016年度当初予算での地方創生推進交付金の創設(予算額1,000億円、事業費ベース2,000億円)	2017年度予算において、所要額を計上	KPIの実績を把握 → 自治体において外部有識者の意見や議会の関与を得ながら、効果検証 → 国に検証結果を報告	国は報告内容を分析し、その結果を取りまとめ	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	2017年度補正予算で措置した「地方創生加速化」交付金の効果検証事業を実施	2017年度以降の地方創生推進交付金の採択に当たっては、KPIの実績見込みや効果検証結果を反映	交付金を活用して地域間連携を促すとともに、先駆的事例の全国展開を推進	2018年度予算において、所要額を計上					
	2016年度補正予算で措置した「地方創生加速化」交付金の効果検証事業を実施	「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」の効果検証を実施		改革期間を通じ、同様の取組を実施					
	交付金事業全体の効果把握手法等の検討、結果の取りまとめ								
	《内閣府地方創生推進事務局》								

・地方創生推進交付金対象事業について自治体において設定するKPI
【全事業】
・地方創生推進交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数
【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】

・地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)
・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)			
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度								
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会							
	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等＞</p> <p>○高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり(地域運営組織)の推進</p>										
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>先発事例の整理・情報提供など、地域運営組織の持続的な運営に関する調査研究や環境整備を推進</p>	<p>地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流や優良事例の横展開</p>	<p>前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置</p>						<p>・地域運営組織の形成数【2020年までに3,000団体】</p> <p>※必要に応じ、その他の指標も追加</p>	<p>・地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)(再掲)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI(再掲)</p>	
	<p>高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進のため、地方創生推進交付金も活用して支援するとともに、地域運営組織の持続的な運営等について、地方交付税措置により重点課題として支援</p>	<p>引き続き、地方創生推進交付金等も活用して支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援</p>									<p>「地域の課題解決に向けた地域運営組織に関する有識者会議」最終報告を踏まえ、地縁型組織の法人化の促進に向けた検討</p>
	<p>上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討</p>	<p>左記検討結果に基づき所要の措置</p>									
	<p>※地方交付税措置により重点課題として支援する他の取組については右記を参照 《内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治財政局》</p>										
		<p>・P83「自治体情報システム構造改革の推進」</p> <p>・P47「森林吸収源対策等の推進」</p>									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)			
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p>									
地方行財政の「見える化」	○2016年度 住民一人当たり行政コストについて、経年比較や類似団体間比較を含めて性質別・目的別で網羅的に「見える化」し、様々な条件で自治体間の比較を可能とする	○地方財政の全面的な「見える化」 2016年度決算に係る住民一人当たり行政コストを公表し、決算情報の「見える化」を推進		集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進について更に検討	—	—			
	公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、各地方公共団体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入・施設類型ごとの一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」により、ストック情報を全面的に「見える化」(土地情報については、用途や売却可能区分等を開示すること等により、未利用資産の売却・有効活用に取り組むよう地方公共団体に対して周知しており、引き続き働きかけ)									
	○2016年度 面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して自治体や住民が他団体と比較できるよう決算情報をe-Statに登録し、データ検索や他の登録データと組み合わせた分析を可能とするなど、決算情報の利活用を行う上での利便性を向上	e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施								
	○2016年度 予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、都道府県・政令指定都市分について総務省において一覧性ある形で「見える化」	2016年度に係る予算・決算の対比について、引き続き総務省において一覧性ある形で公表することにより、「見える化」を推進	集中改革期間を通じて同様の取組を実施	政令指定都市以外の市について、公表手法を検討し、「見える化」に取り組む						
《総務省自治財政局》										

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度							
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会							
<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・複合化等の促進</p>											
地方行財政の「見える化」	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進	長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進 (対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)			引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進						
	<p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p>								<p>・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数 【2016年度までに100%】</p>	<p>・有形固定資産減価償却率</p>	
	<p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p>										
	○2015年度・2016年度公共施設等総合管理計画策定や同計画に基づく集約化・複合化等の先進的な取組事例を収集・周知	新たな先進的な取組事例を収集	収集した取組事例を周知し、横展開を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施							
	2016年度より、集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の検証手法の検討		左記結果に基づき成果を検証								
	<p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」 										
《総務省自治財政局》											

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○地方公会計</p>							
地方行財政の「見える化」	2014年度より、地方交付税措置等により統一的な基準による地方公会計の整備を支援							
	○2016年度 各地方公共団体において作成・整備された財務書類や固定資産台帳を、順次、総務省ホームページにおいても公表	総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】 ・統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】
	○2016年度 地方公会計等を活用した予算編成等の財政マネジメントの強化の推進のため、地方公会計の先進的な活用事例の収集・周知	新たな先進的な活用事例を収集	収集した事例を周知し、横展開を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	《総務省自治財政局》							

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方行財政の「見える化」	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○公営企業会計</p>						
	<p>○2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始</p>	<p>2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進</p>		<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			<p>・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】</p>
	<p>○2015年度 上・下水道事業の経営比較分析表の公表を開始し、給水原価等を含む経営状況の「見える化」を推進</p>	<p>○2016年度 経営比較分析表の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会において検討</p>	<p>研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進</p>		<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>	
	<p>重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進</p>				<p>(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)</p>	<p>左記の方針を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>	
	<p>公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県市町村別に公表</p>	<p>公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を調査・公表</p>	<p>調査結果を基に適用拡大を更に推進</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
<p>○地方交付税</p> <p>地方交付税の基準財政需要額の内訳等について、都道府県分については2015年度から、市町村分については2016年度から、誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開</p>	<p>2017年度分の普通交付税を算定</p>	<p>2017年度分の基準財政需要額の内訳等を公開し経年変化を充実し、交付税算定の「見える化」を推進</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>				
						<p>《総務省自治財政局》</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方行財政の「見える化」	<p>＜⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示＞</p>						
	<p>総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況(実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施</p>			<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	実施率等について 2016年3月結果公表						
	クラウド化の導入対象 業務数を含む「見える化」						
	自治体クラウドグループの取組事例について、 深掘り・分析及び整理・類型化(平成28年8月)						
	《総務省自治行政局、地域力創造グループ》						

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<p>＜⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化＞</p> <p>＜⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し＞</p> <p>＜⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し＞</p>				<p>《制度所管府省庁担当局》</p> <p>《総務省自治財政局》</p>			
地方 行政の 「見える化」	公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討（内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論）	左記検討を踏まえ、引き続き、「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施				引き続き、同様の取組を実施			
	国庫支出金に係る調査や所管府省ヒアリングを実施し、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定等について具体的に検討。内閣府及び所管府省庁は、調査・ヒアリングの内容も踏まえ、国庫支出金の性格に応じ、地方自治体によるパフォーマンス指標の設定、またその活用、「見える化」を進める	パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする				左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金の配分のメリハリ	左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し		
						都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む			
						KPIやパフォーマンス指標（又は行政事業レビューの成果目標）等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」（費用対効果）が分かる指標・データを検討し、明らかにする			
《内閣府政策統括官 （経済社会システム担当）》						<p>・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）</p> <p>—</p>			

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p>							
	<p>助言通知 发出(平成 27年8月28 日付総務 大臣通知)</p>	<p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力の下BPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開 ■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体程度において実施(複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る) ■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で支援 					<p>・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>
	<p>モデル自治体 7市町村</p>	<p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ ・各都道府県における管内市町村への働きかけ 						
		<p>モデル自治体 6市町村程度</p>	<p>モデル自治体 6市町村程度</p>	<p>それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p>				
		<p>成果について、モデル自治体で検討</p>						
	<p>窓口業務等の民間委託の取組を含め、「業務改革モデルプロジェクト」について、試行的な歳出効率化効果の算定のフォーマットを作成するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p>	<p>左記により作成したフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p>	<p>業務改革モデルプロジェクトに伴うフォーマットを取りまとめるとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p>	<p>引き続きフォーマットを検討するとともに、歳出効率化効果の算定結果を公表</p>				
	<p>《総務省自治行政局》</p>	<p>窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等</p>	<p>左記について自治体へ情報提供</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p>	<p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p>				
	<p>総務省行政管理局の標準委託仕様書(案)策定との連携</p> <p>・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○都道府県と協力した全国展開の推進</p>						
	助言通知 発出(平成 27年8月28 日付総務 大臣通知)	2016年5 ～9月ヒア リング実 施	総務省・都道府県にお いて、市町村の取組状 況や今後の対応方針に ついて、調査・ヒアリン グ等を実施	把握した状況や対 応・方針等を活用し、 助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数 (1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】 (2)庶務業務の集約化 【143⇒286】 (いずれも2014年10月現在⇒2020年度) (再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) (再掲)
	《総務省自治行政局、地域力創造グループ》						

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成</p>							
	<p>○2016年度</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討</p>	<p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携</p> <p>＞総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p>						
		<p>4. モデル自治体における試行</p> <p>＞モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価</p>	<p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正</p> <p>＞4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p>	<p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開</p> <p>＞2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証</p>			<p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数 【2016年度：6団体】</p>	<p>・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数</p>
		<p>歳出効率化等の成果を検証</p>						<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>
	<p>上記4の結果を踏まえ小規模自治体においても窓口業務の民間委託等を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理</p>	<p>左記の結果を2017年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む</p>						
	<p>《総務省 公共サービス改革 推進室》</p>	<p>モデル自治体の事例を踏まえた歳出削減効果を測定する簡便なツールの試作、公表</p>	<p>左記簡便なツールの完成</p>	<p>簡便なツールの提供、自治体による民間委託等の検討の支援</p>				

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>(注)連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域 (2)ただし、(1)を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、(1)の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする</p>									
地方行政分野における改革	連携中枢都市圏 制度開始 (2015年1月～)	<p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p>							
		<p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で支援(2017年度概算要求2.1億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供 							
	総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標(KPI)を設定することを含め、成果を検証する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請	各圏域において、産学官民を構成員とする「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」等における議論を経て、「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定	<p>これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証</p>					左記検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進	・「連携中枢都市圏」の形成数 【2020年度までに30圏域】 ・社会人口増減など(事後的に検証する指標)
		(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定	改革期間を通じ、引き続き実施						
		左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握	把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進	改革期間を通じ、引き続き実施					
	《総務省自治行政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○定住自立圏の形成促進等</p>				<p>(注) 定住自立圏における中心市の要件 (1) 地方圏の市(人口5万程度以上)であって、 (2) 昼夜間人口比率1以上を満たすこと 等</p>			
		<p>定住自立圏 制度開始 (2009年4月)</p>		<p>■ 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p>					
地方行政分野における改革	<p>総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定することも含め、成果を検証する仕組みを構築し、各団体に結果を明らかにするよう要請</p>	<p>各圏域において、民間や地域の関係者を構成員とする圏域共生ビジョン懇談会における議論を経て、定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等を設定</p>	<p>(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p>	<p>改革期間を通じ、引き続き実施</p>					<p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数【2020年度までに140圏域】</p> <p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標) (再掲)</p>
		<p>左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p>	<p>把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>	<p>改革期間を通じ、引き続き実施</p>					
	《総務省地域力創造グループ》								

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等>						
	○2016年度 「国・地方IT化・BPR推進チーム」において第二次報告書を取りまとめ						
	○2016年度 マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナポータルにおける子育てワンストップサービス、コンビニ交付サービス等に関し、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」を、2016年内に取りまとめ	検討を踏まえた対応方針の具体化		左記対応方針の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・各種証明書のコンビニ交付の実施団体数(人口) 【2016年度中に300団体(実施団体の人口6000万人)】 ・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数 【目標は2016年度中に設定】
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続きを一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータル の設計・構築、 運用準備	マイナポータルの本格運用開始		マイナポータルの内容を充実		
	マイナポータル及びマイナンバーカード利用の全体像を明らかにする(2013年度～2016年度)	子育てワンストップサービスの開始			順次、サービスメニューを拡充		
	災害対策・生活再建支援タスクフォースにおいて、例えば、簡便な被災者本人確認や自治体業務の効率化等、災害対策・生活再建支援分野におけるマイナンバー制度の活用について検討し、「中間取りまとめ」の上、自治体に周知	マイナンバーの利用範囲の拡大の検討及びマイナンバーカードの利活用の拡大に合わせ、引き続き全体像を明らかにする			改革期間を通じ、引き続き全体像を明らかにする		
	災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度の活用について具体的な方策を検討し、検討結果について自治体に周知徹底			左記検討結果に基づき順次実施			
	関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む			左記検討結果に基づき順次実施			

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>									
IT化と業務改革、行政改革等	政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施(政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援等に充て、取組を強化)				改革期間を通じ、引き続き推進		・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数 【目標は2016年度中に設定】	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標) (再掲)	
	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての支援を検討、方針を決定	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進				改革期間を通じ、引き続き推進			
	内閣官房において、政府CIO補佐官の助言も得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援				改革期間を通じ、引き続き推進				
	国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	左記の結果を踏まえ、対策を実施				改革期間を通じ、引き続き推進			
	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検証方法について検討	国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールなどオープンデータ2.0に基づく各種支援策、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進				左記検討結果に基づき検証			改革期間を通じ、引き続き検証
	行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進	経済・財政効果の検討結果の取りまとめ				改革期間を通じ、同様の取組を実施			
《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合>							
IT化と業務改革、行政改革等	○2015年度・2016年度 世界最先端IT国家創造宣言(2013年6月14日閣議決定)を2015年6月及び2016年5月に改定		政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する			・政府情報システム数 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 (現在、約6割の削減が可能となる見込み)】		・政府情報システム運用コスト 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に3割圧縮 (現在約28%の圧縮が可能となる見込み)】
	2016年4月に各府省に専任の審議官(サイバーセキュリティ・情報化審議官)等を設置して各府省の体制強化等を図り、実効的な取組を推進							
	政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップ		左記を踏まえ、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底		左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む			
《内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省行政管理局》								

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等>						
	○2015年度・2016年度自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底		・クラウド化した団体の実装の詳細を把握・検証 ・クラウド化していない自治体・システムの要因の検証	左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進	・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】	・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標) ・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】
		複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援					
		・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的な検討を働きかけ ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ					
		自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進					
	庁内システムの現状・課題等について都道府県にヒアリング	都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究		調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施		
		地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表		地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施		
	自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表		順次自治体クラウドを新たに導入した自治体においても歳出効率化の成果を公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》							

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞</p> <p>○自治体情報システム構造改革の推進</p>								
IT化と業務改革、行政改革等	○2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底			<p>前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置</p>				
	自治体情報システム構造改革の推進のため、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援	自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進							
	引き続き、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援	引き続き、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援							
	上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	左記検討結果に基づき所要の措置							
	《総務省地域力創造グループ・自治財政局》								
						<p>・クラウド導入に伴う歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) (再掲)</p> <p>・クラウド導入市区町村数 【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】 (再掲)</p>			

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開>						
IT化と業務改革、行政改革等	「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた「課題と対応」をとりまとめ（2015年12月）	プラットフォーム会合において、各年度の取組計画を検討、確認	必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論	左記の取組状況を踏まえ、 更なる取組を検討・実施する			
	プラットフォーム会合の地方開催（鳥取県、埼玉県）	都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、公共サービスイノベーション・プラットフォーム会合を地方開催					
	公共サービスイノベーション・ホームページの開設	公共サービスイノベーション・ホームページの掲載内容を更新					
	《内閣府政策統括官（経済社会システム担当）、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加省庁等》						
						・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標	・公共サービスイノベーションによる経済・財政効果（事後的に検証する指標）

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会								
	<h3><⑰地方税における徴収対策の推進></h3>								
	徴収事務の着実な実施及び納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を、地方団体に要請	最新の実態を把握し、整理類型化の内容を更新	更新した内容の通知等により、滞納に対する共同徴収の促進など徴収対策の推進を助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施					・地方税の徴収率【向上】 (2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定) ※徴収率については実績をモニタリング
	○2016年度 ■徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、整理・類型化 ■効率的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類 ■電子申告の推進や収納手段の多様化(電子納税を含む)に取り組む団体の効果や課題について整理 ↓ 地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して公表	個人住民税の特別徴収の実施状況を把握	把握した実態に基づき自治体の取組の推進を助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施					
	電子納税の実施状況を把握	把握した実態に基づき、取組の推進方を検討・助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施						
《総務省自治税務局》									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<p><⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制></p>						
	<p>○国家公務員</p> <p>国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定</p> <p>《内閣官房内閣人事局》</p> <p>○地方公務員</p> <p>地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着手に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る</p> <p>《総務省公務員部》</p>	<p>国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定</p> <p>人事院勧告 ※人事院勧告の有無については年度によって異なる</p> <p>人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する</p> <p>国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る</p> <p>定員要求</p> <p>要求状況の公表</p> <p>定員審査・決定</p> <p>審査結果の公表</p>	<p>人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する</p>	<p>計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む</p>			<p>—</p>

経済・財政再生計画 その他の検討項目

<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる

<平成28年度与党税制改正大綱等>

○ 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に還元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税込額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する

○ 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年11月28日第86号)により、消費税率10%への引上げ時期の変更と併せて偏在是正措置の実施時期を2年半延期し、平成31年10月とすることとしている

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表

<地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する

例えば子どもの医療に関する国保の減額調整措置については、ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)のロードマップにおいて、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめにおいて、少子化対策を推進する中で自治体の取組を支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。その際、医療保険制度の規律や負担の公平性、過度な給付拡大競争の抑制等の観点を踏まえ検討を行うべきとされたことも踏まえ、年末までに結論を得る。」とされたことを踏まえ行う検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる

<地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する

経済・財政再生計画 その他の検討項目

<共助社会づくり> 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る

<ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する

<エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

<(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>

<(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■行政事業レビュー実施要領(平成28年3月29日改定)において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しながら、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める